

令和2年度 一般会計  
 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

柳津町の令和2年度における社会保障関連経費への充当状況は、以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	75,264千円
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	841,571千円
（うち一般財源）	(379,248千円)

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費】 （単位：千円）

	事業名	令和2年度 決算額	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国 県 支出金	地方債	その他	うち、地方消費税 交付金（社会保障 財源分）
民生費	社会福祉					
	社会福祉総務費	338,775	325,898		12,877	2,556
	老人福祉費	140,240	962	1,500	15,981	121,797
	障害者福祉費	67,587	36,603			30,984
	児童福祉総務費	798				798
	保育所運営費	39,779	454		134	39,191
	児童措置費	45,211	38,808			6,403
	学童保育費	431				431
	母子福祉費	3,863	139			3,724
	社会保険					
	国民健康保険事業特別 会計繰出金	55,915	17,235			38,680
	介護保険特別会計繰出 金	87,714	4,878			82,836
	後期高齢者医療特別会 計繰出金	20,854	12,393			8,461
	保健衛生					
	保健衛生総務費	2,154			10	2,144
	予防費	25,979	2,583		178	23,218
	母子保健費	12,271	4,567			7,704
	合計	841,571	444,520	1,500	16,303	379,248

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当

※事務費や事務職員の人件費等は除外